

様式第2号（第13条関係）

会議結果通知

会議の名称	定例庁議		
開催日時	令和7年7月22日（火） 午前8時55分～9時23分		
開催場所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室		
出席者の職・氏名	<p>【出席者】          松下市長、宇野副市長、二見教育長、又賀市長公室長、千葉危機管理監、濱総務部長、紺清市民環境部長、佐藤福祉部長、堤田こども・健康部長、松岡都市建設部長、村沢審議監兼まちづくり推進課長、田中会計管理者、益田上下水道部長、稲葉議会事務局長、福士学校教育部長、奥山生涯学習部長、小笠原監査委員事務局長</p> <p>（担当課1）          櫻井市長公室次長兼政策企画課長、齋藤同課主幹兼課長補佐、岩城同課政策企画係主査</p> <p>（担当課2）          玄順こども・健康部次長兼保育課長、金子同課長補佐、山守同課保育係長、白倉同課同係主査</p> <p>（担当課3）          手島教育指導課長、深谷同課指導主事、井島同課指導庶務係長</p> <p>（事務局）          櫻井市長公室次長兼政策企画課長、齋藤同課主幹兼課長補佐、横田同課政策企画係主事</p>		
欠席者の職・氏名	欠席者なし		
議題	1 ガバメントクラウドファンディング活用方針（案） 2 朝霞市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例（案） 3 朝霞市教職員等による性暴力等の防止等に関する協議会条例（案）		
公開・非公開	非公開	傍聴者の数	—

【審議概要】

- 1 ガバメントクラウドファンディング活用方針（案）
  - ・担当課から説明
  - ・質疑応答[結果] 原案のとおり決定する。
  
- 2 朝霞市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例（案）
  - ・担当課から説明
  - ・質疑応答[結果] 原案のとおり決定する。
  
- 3 朝霞市教職員等による性暴力等の防止等に関する協議会条例（案）
  - ・担当課から説明
  - ・質疑応答[結果] 原案のとおり決定する。

問合せ先  
(事務局)

朝霞市市長公室政策企画課政策企画係 担当者 横田  
電話番号 048-463-1111 (内線: 2315)  
eメール seisaku\_kikaku@city.asaka.lg.jp